

保護者の皆様へ

学校や通学時のけがは、



こども医療費助成は利用できません。

(こども医療の受給資格者証は提示しないでください。)

→ **災害給付制度** をご利用ください！

	災害範囲	こども医療費助成利用可否
小学校	学校でのケガ	 利用できません。
	部活動内でのケガ	 加入保険によっては利用できない場合もあります。
中学校	学校でのケガ	 利用できません。
	部活動内でのケガ	 利用できません。

※誤ってこども医療費助成 を利用した場合、お見舞金を受けることができません。

※こども医療費助成後、他制度からの給付対象であったことが判明した場合は、返還の対象となります。

こども医療費助成は皆様の税金から成り立っています。
継続的な運用のためにも、適正なご利用をお願いいたします。

うるま市役所 こども家庭課 医療費助成担当

TEL:973-4983 (平日 8:30~17:15)

災害給付
制度の詳細
はこちら！

